

平成 27 年度第 2 回茨城県下水道事業経営懇談会 主な意見・質疑等要旨

平成 27 年 11 月 25 日（水）午後 2 時～5 時 20 分
県三の丸庁舎 共用会議室

（1）茨城県下水道事業経営計画（第 1 期）の進捗実績と評価（平成 26 年度）について

- ・委員 未接続家庭戸別訪問戸数の 26 年度 18,000 戸は、C 評価であるが、単年度の比較でみると過去の年度と比較すると少なくなっているが、累計では相当実施しているの
でその点を少しコメントしてはどうか。
- ・事務局 訪問戸数の累計について、評価の文章の欄でコメントしたい。
- ・委員 汚水処理量あたりの費用は C 評価であるが、評価の文章の欄では、前年度と比べて改善していると書いているだけである。今後も改善していく見込みはあるのか。
- ・事務局 費用については電気料金の影響が大きいので、今後改善していくかどうかはわからない。
- ・委員 有収水量について、鹿島は定期修繕があったため減少したとあるが、27 年度は戻るのか。
- ・事務局 概ね 3 年に 1 度多くの企業で定期修繕がある。27 年度は特に予定されていない
のでもとに戻ると考えている。
- ・委員 リン濃度の縮減については、下水道だけでは難しい問題で、下水道以外での対策
も必要だと思う。
- ・事務局 下水道の汚濁負荷率は 1 % にも満たない状況にある。水質改善はすればするほ
ど費用がかかる。下水道などの生活排水対策だけでなく、農業関係、環境関係でも取
り組みを行っているがなかなか水質改善が進んでいかないのが現状である。
- ・委員 リンの放流基準が 1 mg/L ということで、実績の放流水質 0.19 mg/L は基準を大きく
クリアしているので、それが分かるようにしてはどうか。
- ・事務局 放流基準を追加して記載する。
- ・委員 たとえば戸別訪問など市町村とともに実施しているが、市町村との連携などの関
係で苦勞していることはあるのか。水害の関係ではどうだったのか。
- ・事務局 水害の関係では、市内が水没したということで、下水道だけでなく他のライフ
ラインも被害を受けており、市では優先順位をつけて対応していたので大きな混乱は
なかった。
- ・委員 個別の事業について数値的に評価はしてあるが、それだけでは評価が漏れている
部分もあると思う。全体としてこの計画のどの部分が達成しているのか、いないのか、
今後どのような面に力を入れていかなければならないのかがよくわからない。
- ・事務局 数値の評価だけでなく施策ごとの全体としての評価があってもいい。

- ・委員 みなし償却の説明が少しわかりづらい。
- ・委員 計上されている減価償却費は、単年度のものか、過去のものも含めてか。
- ・事務局 当該年度分だけの費用である。
- ・委員 長期前受金戻入と一般会計繰入金で賄っている、という表現は解説しているだけであり、分析になっていない。一般会計繰入金は全国的にみて多いのか。繰り入れの基準はあるのか。
- ・事務局 一般会計繰り入れ基準が総務省で定められている。本県の場合地方交付税相当額だけを繰り入れている。全国的に見れば、少ない方だと思う。
- ・委員 営業費用 127.71 円/m³のうち 68.73 円/m³は長期前受金戻入と一般会計繰入金で賄っているという表現では、一般会計の繰り入れが相当入っているように思えるが。
- ・事務局 従来は減価償却制度では、営業費用は 65.8 円/m³となる。営業収益 58.98 円/m³より若干多いが、その分が国からの交付税相当額の一般会計繰入金で賄っているということになる
- ・委員 長期前受金はまだ残っているのか。
- ・事務局 BS 上は多くの額がまだ残っている。減価償却した分だけ計上していくことになる。補助金・負担金相当額の減価償却費を収益にも同額計上していくので、利益には影響してこない。
- ・委員 一般会計繰入の基準は今後も継続されていくのか。
- ・事務局 一般財政も厳しいので交付税分だけの繰入となっているが、今後もこの交付税分だけは確保できる。この繰り入れの仕方は全国的な基準でなく茨城の場合である。
- ・委員 普及率は 60%で全国 32 位という表記となっているが、茨城は生活排水ベストプランの 83.1%が目標であり、現在まで普及率は全国の伸びと同じだけ伸ばしてきている。スタートが少し遅かっただけ。32 位が前面に出た標記なのであまり良い印象になっていないので、表現に工夫が必要である。
- ・事務局 表現を工夫したい。
- ・委員 汚水処理量当たりの費用については、電気料金の上昇が大きく影響しているということなので、エネルギーベースの数値を参考に表記できないか。
- ・事務局 電気使用量の表記を検討したい。

(2) 茨城県下水道事業経営戦略（素案）について

- ・委員 生活排水ベストプランを策定中ということだが、今後、下水道計画の区域が絞り込まれていく傾向にあると思う。それがベストプランに反映されていくようなことになるのか。
- ・事務局 下水道、合併浄化槽等の生活排水処理施設について、整備の時間的な面も考慮した中でどの方法が最適なのか、市町村のヒアリングを行いまとめて行くこととしている。下水道はどうしても時間とお金がかかるので下水道の整備区域は少なくなってくると考えている。
- ・委員 生活排水ベストプランでは平成 47 年ごろが整備完了時ということだが、平成 47 年は最終的な普及人口が示されるということか。ある程度現実的な普及人口が示されるのか。
- ・事務局 平成 47 年に生活排水処理施設がすべて整備されているとは考えていない、現実的な数値になると思う。
- ・委員 この経営戦略の対象の中心は県の流域下水道とそれに関連する市町村ということでよいのか。流域下水道に関係のない市町村との関係も少し入ってくるのか。
- ・事務局 中心は流域下水道と鹿島下水道となる。接続人口の拡大は市町村に頑張ってもらわなければならないので流域関連の 30 市町村との関係が入ってくる。流域関連以外の市町村に対しても、たとえば接続促進の面で支援することは記載している。
- ・委員 「事業管理計画」という名称について、国では従来の「事業計画」の記載内容を充実させ、施設の設置に加え機能維持に関することも記載させることで、名称はそのまま「事業計画」にする。また、長寿命化計画については、平成 28 年度からは内容を充実させてストックマネジメント計画を策定することになり、その計画のエッセンスを新しい事業計画に盛り込んでいくようになる。このため、「事業管理計画」、「長寿命化計画」の記載については、整理し修正が必要である。
- ・委員 11 月 19 日に政令が出ているのでそれを踏まえて整理が必要である。
- ・委員 今回の経営戦略のエッセンスが事業計画に織り込まれるイメージである。
- ・委員 国では今後、過去 10 年間分の全国データベースを作ろうとしており、100 ぐらいの指標が出てくるので参考にされるとよい。
- ・事務局 調査しないと数値が出ないものもあると思うが、この経営戦略の策定に間に合うようであれば参考としたい。
- ・委員 データベースでは全国の市町村の指標も出てくるので、今後、たとえば生活排水ベストプラン見直しなど市町村との協議の場において、この指標は県としての意向を伝えるうえでの材料にも使えるので参考にされたい。
- ・委員 生活排水ベストプランとも関係あるが、下水道の普及は市町村にお願いすることであり、未処理人口は市町村ごとに違うので、それを踏まえて優先的、効果的に進め

ていく必要があると思うが、それがわかるようになるとうい。

また、老朽化対策について、まだ対策が必要でない施設と対策が必要な施設があると思うが、必要な工事は行っているというようなことがわかるとうい。

- ・事務局 長寿命化計画の対象施設は、すべての施設を計画に載せているわけではなく、ある程度年数がたったものが対象となっている。その計画で対策が必要とした施設について工事を行っている状況である。
- ・委員 施設の耐震化についても、耐震診断をやって危ないものを耐震化していくと思うが、耐震化率が46%、60%だけでは実際に危ないものがまだ残っているのか、重要なものは済んでいるのか、その度合いがよくわからない。
- ・事務局 人命第一で、職員等がいる施設についてはだいたい終わっている。それ以外の施設については計画的に耐震化を進めているという状況である。
- ・委員 管渠の管理システムの構築について、道路などはデータベースが出来上がっていてそれをもとに修繕等を行っている。下水道の場合はそのようなマネジメントシステムはないのか。
- ・委員 道路と違って下水道は見えない。下水道法の改正があって今度点検の基準を設けることとなった。下水道管の中をカメラなどで調査して、老朽化等の具合を見て効率的に平準化させて対策をとる計画を作っていくことになる。
- ・委員 指定管理者制度を8か所やることになっているが、もっと集約してすべて一つにまとめてコストを下げるようなことも考えられないかと思う。
- ・委員 地球温暖化への対応について、今度COP21が開かれるが、日本は2013年度対比で2030年度にCO₂を26%削減するという目標を立てている。現行目標の施設管理面での1%削減はわかるが、特に新たな再生エネルギーの活用が含まれているわけではない。今後新たな目標が求められると思うので、社会的な要請にも対応するという観点からも、数字的には難しいかもしれないが、もうすこし伸びしろがあるような書き方にできないかと思う。
- ・事務局 下水汚泥による消化ガス発電や汚泥の燃料化が行われている例があるが、放射能濃度がネックとなっており燃料化は難しい状況である。また、太陽光発電や風力発電について県内の処理場で費用対効果でどこが適当かということ調査して今の場所に決めているので、次の導入予定の計画は現段階ではない状況である。今後、売電単価の状況や技術的な発展などの情報収集をしていきたい。
- ・委員 売電だけでなく蓄電という方法もある。また、たとえば、市町村と再生可能エネルギーの勉強会なども行ってもいいと思う。
- ・委員 下水汚泥について、放射能濃度が低減して処分できるようになるということだが、資源化できないものをどうしていくのか検討できないものか。
- ・事務局 震災前は建設資材が大部分だが99%資源化できていた。放射能濃度が高いものは埋立処分するしかなく、10年後も半分は利用できるが半分は埋立処分することにな

る。

- ・委員 冒頭の「背景」の項目の中で、平成 23 年度から企業会計を導入していることについて、もう少し自慢してもいいような書き方でいいと思う。
- ・委員 接続支援の補助は森林湖沼環境税を財源として 2 万円を補助しているようだが、財源は県民一人 1000 円なので数億円あると思うので、もう少し額を増やして集中的に市町村に補助できないものか。
- ・事務局 森林湖沼環境税は 16 億円あり、半分は湖沼関係、半分は森林関係に使われている。下水道への配分は少ないので増やす努力はしているが、補助件数も伸びていけないのでなかなか増やせない。また、市町村の住民に対する補助への上乘せ補助なので市町村の財政状況なども関係している。市町村として 2 万円を超える補助を出しているところもある。
- ・委員 温室効果ガス削減について、これから導入する指定管理者に期待できるのか。
- ・事務局 運転管理上のエネルギー削減については、もうすでに相当取り組みを行っており、指定管理者自身ももっとできると言っても、あまり期待はできないと感じている。
- ・委員 指定管理者制度の導入の成果指標がもう少し何かあってもいいと思う。
- ・事務局 現在 3 年間の委託でやっているが、5 年間として 2 年伸ばした時にどの程度費用が削減できるかということになるが、数値的に出すのはなかなか難しいところがある。
- ・事務局 指定管理者の導入効果を経費削減として書きたいところだが、指定管理者選定において、業者から実際に大きく経費を削減するという提案がないので、現段階で計画に積極的に書けないのが実際のところである。
- ・委員 接続人口を指標としているが、接続率を指標にしていない理由はあるのか。新しい事業計画でも接続率を新たに目標として記載することになっていることもあり、普及状況に対する収益状況をきちんと計画上で管理する必要があるのでは。
- ・事務局 接続率は年によって下がることもよくあるので、その時に効果を説明しにくいですが、接続人口は増えていくのでわかりやすい。実績を評価するときに。結果として接続率の数値を出していくことはできる。
- ・委員 人材育成の点で、今後指定管理者制度をすべて導入することになれば、人員も減らされてくると思うが、適切な官民連携の下に下水道管理者である県の役割をきちんと整理し、その中で職員の技術力の維持・継承が必要であると言うことが重要であると思う。
- ・事務局 今年度から流域下水道事務所が 1 つに統合されている中で、指定管理者の監督は必要であるので、研修や技術継承は必要であると思っている。